

令和7年度第1回広島市産業廃棄物処理計画検討会議 議事要旨

- 1 日時
令和7年9月24日（水） 午後6時45分～午後8時20分
- 2 場所
広島市役所本庁舎14階第7会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員（敬称略）
西嶋 渉（座長）、岡田 欣也、崎田 省吾、佐々木 緑、寒川 起佳、中川 明雄
 - (2) 事務局（市）
業務部長、産業廃棄物指導課長
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 座長の選出
 - (4) 議題
広島市産業廃棄物処理指導計画の策定について
 - (5) 閉会
- 5 公開・非公開の別
公開
- 6 傍聴人の人数
0名
- 7 会議資料
 - ・ 委員名簿
 - ・ 資料1 広島市産業廃棄物処理指導計画の策定について
 - ・ 資料2 現行計画（令和3年度～7年度）における目標の達成状況及び施策の取組状況等
 - ・ 資料3 背景等
 - ・ 資料4－1 産業廃棄物の排出・処理状況、減量・リサイクルの取組状況
 - ・ 資料4－2 廃棄物の適正処理等に係る状況
 - ・ 資料4－3 DXの推進、情報発信、行政への要望
 - ・ 資料5 課題の整理など

8 発言の要旨

発言者	発言要旨
司会	座長の選出についてお諮りする。
	(委員の互選により、西嶋委員が座長に選出された。)
西嶋座長	本日の議題である広島市産業廃棄物処理指導計画の策定について、事務局から説明をお願いする。
産業廃棄物指導課長	(資料により説明)
西嶋座長	事務局からの説明について、意見・質問があれば発言してもらいたい。
佐々木委員	排出事業者への意識調査について、調査数、回答率はいくらか。
事務局	排出事業者への意識調査については、回収件数は約 3,000 件、回収率は約 5 割となっている。排出事業者への調査は、市内約 5 万件の事業者から抽出して行っており、調査数は 6,000 件弱である。
佐々木委員	実態調査の頻度はどれくらいか。
産業廃棄物指導課長	5 年に 1 回行っている。
佐々木委員	- 意識調査で前回調査と同じ質問をしているものは、改善しているか等分析した方が良いのではないか。例えば、情報の入手にしても行った取組と調査結果の変化をあわせると、施策の効果があつたかどうか分かるのではないか。 - また、アンケート調査を送る際に、リーフレット等を同封すれば、情報提供にもなるのではないか。
事務局	- 意識調査の質問は調査毎に設定するので、それぞれの調査で異なっているが、前々回・前回と同じ質問をしているものもある。委員から例示のあつた情報の入手については、前々回・前回調査でも同じ質問をしており、比較すると、入手している割合が若干上がっている。 - 約 10 年前の前々回調査においても、情報の入手が十分ではなく、リーフレットでの提供が望ましいという結果であつたため、リーフレットを作成したもの、あまり行き渡っておらず、現在も十分入手している割合は 5 割にとどまっている状況である。
岡田委員	意識調査で、ホームページが分からないという回答があつた場合、具体的にどの箇所がわかりにくいのかを自由記載させているか。どこが分からないかを把握しないと改善が難しいのではないか。
事務局	例えば、情報の入手に係る設問では、「入手できていない」「分からないところがある」を選択した場合、どのような情報が知りたいか、どのような提供が望ましいかについて、選択形式で回答してもらうようにしている。「その他」を選んだ場合には、その内容を自由記載してもらう形となっている。
西嶋座長	- 産廃（産業廃棄物）と一廃（一般廃棄物）が市では別の組織になっている。どれが産廃（産業廃棄物）でどれが一廃（一般廃棄物）か分からない業者もあり、どこに問い合わせたら良いか、ホームページもよく分からないということがある。一つ一つ改善することも大切だと思うが、根本的にはその体制が何とかならないのかということがある。これは市が対処しなければならない問題である。 - また、啓発の効果を上げるには、排出事業者と実際に対面している産廃（産業廃棄物）の業者と一緒にやっていくのが良いのではないか。 - 今までの延長ではなく、踏み込んで新しい試みを進めることを考えてほしい。
崎田委員	新計画の指標等の考え方について、最終処分量を指標としてはとらえるが、数値目標として設定するのはどうかということだと思うが、このような考えに至った経緯は何か。

産業廃棄物指導課長	産業廃棄物を処理するうえでは、必ず一定量の最終処分は発生する。排出事業者においても、削減は自主的取組であり、市は直接コントロールできる部分が少ないことなどから、このように考えたものである。
事務局	数値目標をやめるということではなく、数値目標の有無も含め、こういった形がよいか、委員の忌憚のない意見を聞きたいということを示したものである。
崎田委員	削減の数値目標は段々難しくなっていき、いずれ無理な時期がくるが、それが今かということがある。
産業廃棄物指導課長	参考だが、全国の産業廃棄物の最終処分量の残存埋立容量は増加する方向で推移している。また、広島市の残存埋立容量も令和元年度と比べると増加している。
西嶋座長	残存埋立容量が増えた理由は、最終処分場の新設か、既存の最終処分場の拡張か。
産業廃棄物指導課長	既存の処分場の拡張である。
西嶋座長	今、処分場は新設しにくいため、拡張したのだと思う。拡張は無限にできるものではないので、大事に使わないといけない。
寒川委員	一般に啓発する際には、分かりやすく視覚的なもの考えた方が良いと思う。
中川委員	- 産業廃棄物処理業者は排出事業者から日々問い合わせを受けており、処理業者の質・認識が高まれば、排出事業者が処理業者へ聞けば分かるという状況になる。広島県資源循環協会を通じた情報発信や、処理業者への研修にも取り組んではどうか。 - 排出事業者がmanifestoを交付せず、業者に引き渡す事例もみられる。manifesto交付、manifesto交付状況報告の提出を徹底させるためには、電子manifestoを活用するのがよいが、導入の手間や料金など抵抗感があり、それを払拭するための情報発信等が必要である。
西嶋座長	電子manifestoの導入に対して助成はあるのか。
産業廃棄物指導課長	助成はない。
西嶋座長	- manifestoを交付しないことは法違反であり、それを防ぐには電子manifestoの導入を進めるのが良いのではないか。 - 最初のステップとして、電子manifestoの導入に助成があれば利用が進むことが期待できる。電子化が進めば、manifestoの不交付、manifesto交付状況報告の未提出を防ぐことにつながる。他自治体では、工事等の発注の際、仕様書で電子manifesto利用を明記している事例もある。
産業廃棄物指導課長	電子manifestoについては、まずは庁内で講習会を開催するなど利用促進を図っているところである。年に何回も排出する部署はメリットを感じられるが、年に1度しか排出しない部署では難しい面もある。
岡田委員	建設業において、大規模な事業者は電子manifestoの導入が進んでいる。小規模な事業者に対する助成の検討や、市の発注工事における電子manifesto利用の義務付けなどの対策を講じてはどうか。
産業廃棄物指導課長	電子manifestoは、導入してもらうと、人件費の削減など様々なメリットを感じてもらえるシステムだと思う。
岡田委員	- 中間処理業者の多くは電子manifestoを導入しているが、最終処分業者では導入していないことも見受けられる。 - 数が多い排出事業者より、数が限られる処理業者の加入を促進するのがよいのではないか。どの処理業者も電子manifestoに加入している状況になれば、排出事業者の利用も促進されると考えられる。処理業者は許可業者であり、行政も指導しやすいので、まずは処理業者の方から電子manifestoの導入を進めてはどうか。

中川委員	・ 処理業者は、小規模な業者も多く、このような業者は扱う量が少なく電子マニフェストを利用するメリットが少ない。産廃税の活用などにより助成を行うならば、排出事業者だけでなく、処理業者に対しても必要である。 ・ 中間処理業者はある程度の規模があるが、収集運搬は小規模な業者も多い。
西嶋座長	・ 処理業者が電子マニフェストを導入していなければ、排出事業者も利用できない。収集運搬、中間処理、最終処分業者それぞれがどのくらい電子マニフェストに加入しているのかを把握し、その上で対策を考える必要がある。 ・ また、浄化槽の法定検査は、以前は実施率が低かったが、近年、メンテナンス業者に協力してもらい、実施率が向上している。処理業者の知識、接遇のレベルアップ等も行い、一緒になって行っていくことが重要である。
中川委員	・ 建設廃棄物について再資源化したものの使えないという問題がある。どれだけ利用されているか状況が分からない。リサイクルを促進するためには、利用の出口を確保する必要がある。
西嶋座長	・ 出たものはできるだけ同じところに戻すようにしないと難しい。できれば県や市で使ってもらいたい。
岡田委員	・ 汚泥の自ら利用が建設現場で最も進んでいるリサイクルだと思う。 ・ 一方でコンクリートがらのリサイクル品である再生砕石はバージン材より価格が高く、使い勝手が悪いなどの問題がある。発注者が再生材を利用するような仕様で発注する必要があるが、民間工事では難しい。行政の発注工事で再生資材の利用を義務付ける等のやり方もあるのではないかな。再生資材を市が認定している自治体もある。
中川委員	・ 状況を可視化することが必要である。
岡田委員	・ 処理業者から再生材等の価格等を調べ、建設資材の金額を比較することはできるのではないかな。
産業廃棄物指導課長	・ 市の建設部局へ確認すれば、建設資材等の価格を把握できる可能性がある。
西嶋座長	・ 他の廃棄物はある程度リサイクルが進んでいるが、がれきとプラスチックがなかなか循環しない。
岡田委員	・ プラスチックは非常にリサイクルが難しい。製品の規格化が進み、処理の方法が画一化されれば、リサイクルも進むと思われる。
寒川委員	・ 企業は物を作ったら顧客に対して保証しないといけない。質が担保できないのに、リスクをとって何かあれば莫大な損失になる。もったいなくても廃棄する方が良い場合もある。
西嶋座長	・ 県や市の行政が行わず、民間にやれというのは無理がある。やはり行政が率先して行う必要がある
岡田委員	・ 埋立税を上げるなどすれば、最終処分量は減ると思うが、その分、野積みや不法投棄が増えることが懸念される。ゼロを目標にすると歪になるので、ある程度は仕方がないということを踏まえて考える必要がある。
西嶋座長	・ 他にないようであれば、これで終了する。